

様式第1号

令和 5年 6月27日

埼玉県知事殿

学校法人 埼玉医科大学  
理事長 丸木 清之

大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・ <u>専門学校</u> )
大学等の所在地	埼玉県川越市大字鴨田1940番地1
学長又は校長の氏名	校長 丸木 清之
設置者の名称	学校法人 埼玉医科大学
設置者の主たる事務所の所在地	埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷38
設置者の代表者の氏名	理事長 丸木 清之
申請書を公表する予定のホームページアドレス	<a href="https://www.saitama-med-kango.jp/about/release.php">https://www.saitama-med-kango.jp/about/release.php</a>

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第1項に基づき確認申請書を提出します。

更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第3項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

この申請書(添付書類を含む。)の記載内容は、事実と相違ありません。

確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律(以下「大学等修学支援法」という。)に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	事務室 田中律子	049-228-3645	kangojim@saitama-med.ac.jp
第2号の1	校長補佐 小崎妙子	049-228-3645	kangojim@saitama-med.ac.jp
第2号の2	総合企画部・井上誠人	049-276-2085	souki@saitama-med.ac.jp
第2号の3	副校長 中村美智子	049-228-3645	kangojim@saitama-med.ac.jp
第2号の4	副校長 中村美智子	049-228-3645	kangojim@saitama-med.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点 (☑) を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校
設置者名	学校法人 埼玉医科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程(3年課程)	看護学科	夜・通信	9単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考) 令和4年度より新カリキュラムになっています					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://www.saitama-med-kango.jp/about/release.php">https://www.saitama-med-kango.jp/about/release.php</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校
設置者名	学校法人 埼玉医科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

埼玉医科大学ホームページ <a href="https://www.saitama-med.ac.jp/koukai/officer_list.pdf?220901">https://www.saitama-med.ac.jp/koukai/officer_list.pdf?220901</a>
---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	(現職) 医療法人役員（院長）	2022.5.16～ 2024.5.15	医学・医療等に関する こと
非常勤	(現職) 株式会社シニアアドバイザー	2022.5.16～ 2024.5.15	財務・経営等に関する こと
非常勤	(現職) 公益財団法人役員	2022.5.16～ 2024.5.15	医療政策等に関する こと
非常勤	(現職) なし (前職) 都道府県行政委員会 委員長	2022.5.16～ 2024.5.15	地域医療等に関する こと
非常勤	(現職) 株式会社役員	2022.5.16～ 2024.5.15	経営・エネルギー政策等 に関すること
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校
設置者名	学校法人 埼玉医科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

看護師養成所の指定規則に定められた授業科目をディプロマポリシーとの関連を明確にし、適正に配置指定しています。カリキュラムの編成にあたっては下記のような工夫をしています。

- ① 3年間の中で学習できるための必須科目のみの配置
- ② 各学年のレディネス(準備性)に合った科目の進度
- ③ シミュレーション教育の導入(OSCE=客観的臨床能力試験の導入)
- ④ 学内での技術演習内容の精選
- ⑤ 臨地実習の重視
- ⑥ 症例研究
- ⑦ 臨床判断能力の向上を目指したアクティブラーニングの導入(新カリキュラム)

授業計画(シラバス)の作成については、冊子を以下の手順で作成しています。

- ① 非常勤講師担当の次年度の科目については、医師の場合は、大学の教授に推薦書で推薦された講師へ依頼します。看護師の担当については、総合医療センターの看護部から推薦された講師へ依頼します。

(講義範囲、内容、希望日時の希望確認)

- ② 学校の専任教員に対しては、講義内容を検討し直接依頼します。
- ③ シラバスの作成は、事務から科目責任者に依頼します。
- ④ 専任教員のカリキュラム係がシラバスの内容を確認し、各講師と調整をします。
- ⑤ 最終確認を教務主任が行います。

授業計画(シラバス)の作成に関しては、毎年“学習の手引き”を作成しています。内容については、毎年科目担当者が見直しています。シラバスへの記載項目は、次の通りです。

- ・科目区分
- ・授業科目名
- ・開講年次
- ・単位数
- ・時間数
- ・担当教員
- ・講義のねらい
- ・授業科目の到達目標
- ・ディプロマポリシーとの関連
- ・回数ごとの講義計画・学習内容
- ・学習方法
- ・学習課題
- ・評価方法
- ・使用するテキスト
- ・参考書
- ・受講上の注意点(学習課題を含む)
- ・オフィスアワー
- ・教員の実務

上記のことをふまえ12月から作成開始し、3月下旬には完成し、4月にホームページに公表いたします。

※担当教員の実務経験は、シラバスに記載されています。

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学則内の教育課程及び履修方法の中の学習の評価・学科・実習成績に沿って内規内で単位の修得を規定しています。設定した成績評価の方法、基準については、入学時のガイダンス時に学生に説明しています。

試験には、単位認定試験、追試験、再試験、単位取得試験があり、それぞれに受験資格が決められています。

受験資格の認定については、単位認定試験の場合、講義科目の授業時間数の 2/3 以上の出席をしている学生が対象です。追試験は、病気や忌引、その他の理由で試験当日に欠席した学生のみが対象となります。再試験は、単位認定試験、追試験の 100 点満点中 60 点未満で不合格であった学生を対象としています。単位取得試験は、再試験で不合格の場合の対応です。この場合は次年度に単位取得試験を受験しますが、履修については免除されます。

成績評価方法は、課題レポートの提出や試験結果に基づいて学習成果を判定しています。

実習の評価は、実習科目において 3 分の 2 の出席と各単位の实習の評価表で 100 点満点中 60 点以上の得点で合格となります。評価は、臨地実習指導者と実習指導教員である専任教員が行います。評価表には、知識の確認、援助技術の妥当性、実習に臨む態度となっています。60 点未満は不合格となり、本人の希望により再実習を行うことができます。

学科成績・実習成績ともに、シラバスに記載された成績評価の方法のとおり、学修成果の評価を行ない、最終的に進級、卒業に関しては、学年末の教員会議で決定します。

学科、臨地実習共に評価の基準としては、各授業科目の 5 段階の総括的評価基準に対応し、S(90 点以上)、A(80 点～89 点)、B(70 点～79 点)、C(60 点～69 点)、D(60 点未満)とし S.A.B.C を合格、D を不合格とします。

これらの成績評価の基準は、学則第 28 条の規定に基づく進級の認定及び卒業の判定に関する内規に定め、適正に単位授与または履修認定しています。

学生にはあらかじめ「学習の評価と単位認定、卒業認定に関する内規」を、入学時に文章で説明する。また、試験 1 ヶ月前に再度説明する。各科目においては、初回の講義時に評価方法を説明しています。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)  
 客観的な指標として、令和元年度より GPA 制度を導入し、成績評価を S から D の 5 段階評価で S(90 点以上)、A(80 点～89 点)、B(70 点～79 点)、C(60 点～69 点)、D(60 点未満)とし、S, A, B, C を合格、D を不合格としています。  
 GPA の算出方法は次のとおりです。

①成績評価と GPA

評価		評価点 (※1)	Grade Point		成績証明書への記載 (※2)
合格	S	90 点以上	4	総履修単位数として分母の計算基礎となる	あり
	A	80 点以上～90 点未満	3		あり
	B	70 点以上～80 点未満	2		あり
	C	60 点以上～70 点未満	1		あり
	D	60 点未満	0		なし
評価不能	空欄	出席不足 試験放棄	—		なし
認定	認定	認定したもの	—		あり

(※1) 正式表示の評価点は、埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校学則第 28 条、内規 6 に基づき 100 点を満点としています。

(※2) GPA は成績証明書に記載されます。

②GPA の算出方法

以下の算出式で計算し、その値 (年次毎の GPA と総トータルの GPA) を成績証明書に記載する。GPA の算出科目は全科目とする。

<GPA の算出式>

\*Grade Point ; S ; 4point    A ; 3Point    B;2Point    C;1Point

$$\frac{(4 \times S \text{ 修得単位数} + 3 \times A \text{ 修得単位数} + 2 \times B \text{ 修得単位数} + 1 \times C \text{ 修得単位数})}{\text{総履修単位数 (D、評価不能を含むが、認定は含まない)}}$$

(※3) 小数点第 3 位四捨五入

上記のとおり、GPA には D (不合格)、評価不能科目は、評価の履修単位数が分母として計算基礎に含まれます。

成績の分布状況は年間で算出し、ホームページに公表しています。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

当校では、埼玉医科大学の建学の理念をもとに、卒業後に埼玉医科大学関連病院で就業し、地域医療、保健、福祉の充実に貢献し得る人材を育成しています。

看護学科の課程を修め、旧カリキュラムでは98単位、新カリキュラムでは103単位すべて修得したうえで、次のような総合的な知識を備えた学生に卒業の認定を与え、卒業時に専門士の称号が授与されます。

<3年生 旧カリキュラム>

1. 看護の対象である人間を総合的に捉え、理解することができる。
2. 生命を尊び、倫理に基づいた行動がとれる。
3. あらゆる健康レベルにある人に対し、科学的な根拠に基づいた看護が実践できる。
4. あらゆる場において環境に働きかけ、健康の保持増進、疾病予防とリハビリテーション、ターミナルケア等、健康の状態に応じた看護を実践できる。
5. 保健医療福祉チームにおける看護の役割と責任を自覚し協働活動ができる。
6. 自己や他者への関心を持ち、思いやりや優しさを備えた看護が実践できる。
7. 社会情勢の変化や科学技術の進歩に関心を持ち、主体的に学習できる。
8. 良識のある社会人として行動できる。

<1年生2年生 新カリキュラム>

ディプロマポリシー

1. 看護の対象を総合的に捉え、人間関係を形成できる。
2. 生命を尊び、専門職者としての倫理に基づいた行動をする。
3. 多様な価値観を尊重し、科学的な根拠に基づいて看護が実践できる。
4. 地域包括ケアチームの一員として多職種と連携・協働する基礎的能力を備えている。
5. グローバルな視点から課題を探究し、新しい知識や技術の創造に取り組める。
6. 自らのキャリア形成を見据えて向上心を持ち、自己研鑽し続ける。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

<https://www.saitama-med-kango.jp/about/release.php>  
在校生には入学時に学生案内の冊子で伝えています。



様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校
設置者名	学校法人 埼玉医科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.saitama-med.ac.jp/koukai.html">https://www.saitama-med.ac.jp/koukai.html</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.saitama-med.ac.jp/koukai.html">https://www.saitama-med.ac.jp/koukai.html</a>
財産目録	<a href="https://www.saitama-med.ac.jp/koukai.html">https://www.saitama-med.ac.jp/koukai.html</a>
事業報告書	<a href="https://www.saitama-med.ac.jp/koukai.html">https://www.saitama-med.ac.jp/koukai.html</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://www.saitama-med.ac.jp/koukai.html">https://www.saitama-med.ac.jp/koukai.html</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼夜	旧カリキュ ラム 98 単位	61単位	14単位	23単位	0単位	0単位
			98単位				
	昼間	新カリキュ ラム 103 単位	64単位	16単位	23単位	0単位	0単位
			103単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		235人	0人	18人	140人	158人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>指定規則として定められた旧カリキュラム、基礎分野、専門基礎、専門分野、統合分野を3学年に適正に配置し、22単位で実施しています。新カリキュラムは基礎分野、専門基礎、専門分野Ⅰ・Ⅱを1学年に45単位、2学年に36単位配置している。</p> <p>授業計画（シラバス）の作成に関しては、3月上旬に作成しています。作成は、毎年科目各担当教員が見直しています。シラバスへの記載項目は、次の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科目区分</li> <li>・授業科目名</li> <li>・開講年次</li> <li>・単位数</li> <li>・時間数</li> <li>・担当教員</li> <li>・講義のねらい</li> <li>・授業科目の到達目標</li> <li>・ディプロマポリシーとの関連</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・回数ごとの講義計画・学習内容</li> <li>・学習方法</li> <li>・学習課題</li> <li>・評価方法</li> <li>・使用するテキスト</li> <li>・参考書</li> <li>・受講上の注意点(学習課題を含む)</li> <li>・オフィスアワー</li> <li>・教員の実務</li> </ul> <p>上記のことをふまえ、3月下旬にホームページにて公表いたします。新入生にはシラバスの重要性と使い方を4月の入学オリエンテーション時に説明し、2,3年生には4月の始業時に説明しています。</p>
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(概要)</p> <p>令和元年度より GPA 制度を導入している。成績評価を S から D の 5 段階評価とし、GPA を算出している。成績評価は S(90 点以上)、A(80 点～89 点)、B(70 点～79 点)、C(60 点～69 点)、D(60 点未満)とし、S, A, B, C を合格、D を不合格とする。GPA の算出方法としては、S が 4 ポイント、A が 3 ポイント、B が 2 ポイント、C が 1 ポイント、D が 0 ポイントとし、別表 1 の算出式によって算出する。</p> <p>年間で算出して確認し、ホームページにて公表する。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>当校では、埼玉医科大学の建学の理念をもとに、卒業後に埼玉医科大学関連病院で就業し、地域医療、保健、福祉の充実に貢献し得る人材を育成しています。</p> <p>看護学科の課程を修め、旧カリキュラムでは 98 単位、新カリキュラムでは 103 単位すべて修得したうえで、次のような総合的な知識を備えた学生に卒業の認定を与え、卒業時に専門士の称号が授与されます。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>学生の修学に係る支援については、専任教員が各学年 5 名程度を受け持ち、学習や生活面で相談できるような体制を整え、年 2 回の定期的な面接を全員に行っています。</p> <p>看護師になるためには、対象である人間を身体的、精神的、社会的な面から総合的に理解することが必要です。そのためには「人への関心と気づき」が重要になると考えられます。入学後の一年間で専門的な学習をしていきますが、「主体的に学習できる力」を培うために教育方法も工夫しています。看護を学ぶ上での基本となる解剖生理学は、ワークブックを用いて各自が学習を深めています。新カリキュラムでは解剖学、生理学の講義から、解剖生理学として 3 単位、解剖生理学演習として、形態機能の視点で演習に取り組み、ヒトの身体を統合的に理解できるようにして、教員全員が演習に関わるようにしている。</p> <p>看護基礎技術の習得の支援としては、ICT 教育の一環として e ラーニングを導入、動画や手順、根拠まで活用できるようにしている。また、看護技術の演習では、当校独自に作成した演習用テキストで授業での学習をもとに各自が技術の根拠を明確にして実施しています。技術演習の中では、グループごとに工夫した点やうまくできなかった点をリフレクションし、学びを深めています。</p> <p>1 年次での学習の習慣が定着することで、学年が進み学習内容が難しくなっても対応できると考えます。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
68人 (100%)	2人 ( 3%)	64人 (94%)	2人 ( 3%)
（主な就職、業界等）埼玉医科大学総合医療センター、埼玉医科大学病院、 埼玉医科大学国際医療センター、丸木記念福祉メディカルセンター、カルガモの家			
（就職指導内容） 埼玉医科大学関連施設の就職説明会を動画配信にて実施			
（主な学修成果（資格・検定等）） 看護師国家試験受験資格、保健師・助産師養成機関入学受験資格、大学編入学受験資格・ 専門士の称号付与			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
231 人	9 人	3.9%
（中途退学の主な理由） 学習意欲喪失、進路変更等		
（中退防止・中退者支援のための取組） 年 2 回、定期的にアドバイザーの教員が学生個人面談をし、保護者とも連携をと り、学習等を支援している。		

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	250,000 円	420,000 円	240,000 円	施設設備費 120,000 円(年間) 実験・実習費 120,000 円(年間)
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 年報は、関係機関に配布しています。 <a href="https://www.saitama-med-kango.jp/about/release.php">https://www.saitama-med-kango.jp/about/release.php</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>1. 学校関係者評価委員会構成員(定数4名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 臨地実習施設関係者 3名</li> <li>・ 卒業生 1名</li> </ul> <p>2. 構成員任期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2年</li> </ul> <p>3. 評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育理念目標</li> <li>・ 学校運営</li> <li>・ 教育活動</li> <li>・ 学修成果</li> <li>・ 学生支援</li> <li>・ 教育環境</li> <li>・ 財務</li> <li>・ 学生受入募集</li> <li>・ 法令等の遵守</li> <li>・ 社会貢献</li> <li>・ 地域貢献</li> </ul> <p>4. 評価結果の活用</p> <p>校長は、学校運営や学生の教育活動が充実するよう学校教育活動の向上及び改善に努めるため、評価結果を教職員へ周知、共有し、評価項目ごとの内容を十分に分析し、次年度の運営に繋げていくために活用する。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
埼玉医科大学総合医療センター	2023. 4. 1～2025. 3. 31	実習施設 就職先病院
埼玉医科大学病院	2023. 4. 1～2025. 3. 31	実習施設 就職先病院
社会福祉法人埼玉医大 福祉会	2023. 4. 1～2025. 3. 31	実習施設 就職先病院
埼玉医科大学附属総合医療センター 看護専門 同窓会会長	2023. 4. 1～2025. 3. 31	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.saitama-med-kango.jp/about/release.php">https://www.saitama-med-kango.jp/about/release.php</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.saitama-med-kango.jp/about/release.php">https://www.saitama-med-kango.jp/about/release.php</a>
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H111320100028
学校名	埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校
設置者名	学校法人 埼玉医科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		19人	19人	20人
内訳	第Ⅰ区分	12人	12人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				20人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期	
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人	
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準時間数の5割以下）		0人	0人	
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人	
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人	
計		0人	0人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間		前半期	0人	後半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。） 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
GPA等が下位4分の1		-	-
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		-	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。